

令和3年3月1日  
住宅局住宅生産課

## グリーン住宅ポイント制度の対象建材・設備の具体の型番を公開しました！

～令和2年度補正予算 経済の持ち直しに向けた住宅取得対策～

一定の省エネ性能を有する住宅の新築やリフォーム等に対して、商品や追加工事と交換できるポイントを付与する「グリーン住宅ポイント制度（別紙1参照）」について、リフォームのポイント発行対象となる建材・設備の具体の型番（総数28万超）を公開しました。

### 1 概要

「グリーン住宅ポイント制度」では、一定の省エネ性能を有する住宅の新築やリフォーム等に対して、商品や追加工事と交換できるポイントを付与することとしています。

この度、本制度のリフォームのポイント発行対象となる建材・設備を、グリーン住宅ポイント事務局において公開しました。

### 2 公開した建材・設備の型番について

本制度の対象となる以下の建材・設備について総計281,266の型番が公開されました。該当する型番については下記の事務局ホームページにて検索することができます。

断熱改修	内窓・外窓・ドア
	ガラス
	断熱材
エコ住宅設備	太陽熱利用システム
	節水型トイレ
	高断熱浴槽
	高効率給湯機
	節湯水栓
バリアフリー改修	ホームエレベーター
	衝撃緩和畳

### 3 制度に関する問い合わせ先（グリーン住宅ポイント事務局）

<電話> 0570-550-744 ナビダイヤル（通話料がかかります）

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を含む）

（IP電話等からのご利用 042-303-1414）

<ホームページ> <https://greenpt.mlit.go.jp>

※第2回以降の型番登録スケジュールについては、事務局ホームページをご確認ください。

（問い合わせ先）

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（代表）、39-428、39-471（内線）FAX：03-5253-1629